

# 学校教育推進室だより

東大阪市教育委員会 学校教育推進室 平成 26 年 7 月 4 日  
〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 TEL06-4309-3268

- 東大阪市学校教育基本目標  
すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を
- 東大阪市学校教育重点目標  
学校園の活性化と確かな学力の育成  
総合的視点に立つ教育の推進、人間尊重に徹した人権教育の実践、  
信頼に応える学校園経営、学校園・家庭・地域の協働

## 熱中症を予防しよう！

暑い夏がやってきました。気温が上がり、熱中症の危険が高まります。熱中症は気温などの環境条件だけではなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。発症を防ぐため、予防のポイントを知っておきましょう。

### 子どもの熱中症を防ぐためのポイント

- ☆顔色や汗のかき方を十分に観察する。(顔が赤く、ひどく汗をかいている場合は涼しい場所での休息を。)
- ☆適切な水分補給の仕方を身に付ける。(喉の渇きにに応じて適度な給水ができる能力を磨きましょう。)
- ☆身体を暑さに慣らす。(日頃から適度に外遊びを推奨し、暑熱順化を促進させましょう。)
- ☆服装を選ぶ。(吸湿性や通気性の良い素材を選ぶ、帽子をかぶるなど、涼しい服装を。)

### 運動時の対策

- ☆環境条件を把握する。(気温や湿度、風、日陰など環境条件を十分に把握しましょう。)
- ☆状況に応じた水分補給をする。(休憩は、30分に1回を目安に。0.1~0.2%程度の食塩水が適当。)
- ☆暑さに徐々に慣らす。(急に暑くなった時は、運動を軽くして、徐々に慣らしていきましょう。)
- ☆個人の条件や体調を考慮する。(体調の悪い時には熱中症を起こしやすいので、無理はしない。)
- ☆服装に気をつける。(運動時に使用する保護具などは、休憩時には緩めるか外すなどして熱を逃がす。)
- ☆具合が悪くなった時には早めの措置を。(早めに運動を中止し、涼しい場所への避難や冷却、水分・塩分補給、必要であれば医療機関へ)

参考文献：環境省「熱中症環境保健マニュアル」

【参考】○独立行政法人日本スポーツ振興センターHP 「熱中症を予防しよう」

[http://www.jnsport.go.jp/anzen/anzen\\_school/anzenjouhou/taisaku/nettyuusho/tabid/114/Default.aspx](http://www.jnsport.go.jp/anzen/anzen_school/anzenjouhou/taisaku/nettyuusho/tabid/114/Default.aspx)

○環境省 HP「熱中症環境保健マニュアル(2014年3月改訂版)」[http://www.env.go.jp/chemi/heat\\_stroke/manual.html](http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/manual.html)

○環境省 HP 「熱中症予防情報サイト」<http://www.wbgt.env.go.jp/>

○日本体育協会 HP 「熱中症を防ごう」<http://www.japan-sports.or.jp/medicine/guidebook1.html>

## プール事故を起こさないために！

暑い日が続く、各学校園では毎日プール指導が行われている事と思います。プールでの事故防止の為に、安全に配慮した慎重なプール指導をお願いしているところですが、事故防止の為に、再度確認をお願いします。

飛び込みやプールサイドを走るなどの危険な行為は絶対にやめましょう！



プールの排水口への吸い込み防止の措置が取られているか、常時点検・確認しましょう。



人にぶつからないように周りをよく見て気を付けましょう。また、泳いでいる途中で急に意識を失う事もありますので、十分な監視体制をとりましょう。



# 非行防止・犯罪被害防止教室

昨年度、東大阪市立小中学校で100%実施している「非行防止・犯罪被害防止教室」について、今年度も布施・河内・枚岡警察署、八尾少年サポートセンターの協力を得て、小中学校を対象に実施しています。

平成25年版大阪の少年非行の概要では、刑法犯少年の検挙・補導人数は6,402人（前年比-1379）と減少しています。しかし、その内の50.2%（全国39.5%）を中学生が占め、14歳未満の触法少年の補導件数が32年連続全国最多であるなど、非行の低年齢化傾向について非常に危惧しています。



「非行防止・犯罪被害防止教室」は「万引き」「いじめ」「飲酒・喫煙」などについての犯罪に関わる話や「携帯電話・スマートフォン」や「薬物乱用（脱法ドラッグ）」などの新たな問題についても関係機関から指導していただき、子どもたちが自分自身の行動を振り返り、規範意識を高める貴重な機会となっています。今年度も、すべての小中学校で実施していきたいと考えております。

## ことばと学びをつなげる学校図書館

6月24日に、塩谷京子先生（関西大学初等部・中等部・高等部学校図書館教育主任）をユトリート東大阪に招聘し、「図書館を利用した授業づくり～ことばと学びをつなげる学校図書館～」と題した教職員対象の研修会を行いました。

本を使った調べ学習の進め方や、情報を集めて表現するための授業づくりの工夫について、百科事典を使った調べ学習などの具体例を挙げてお話いただき、参加した先生たちが明日からの授業に活かせる研修会となりました。教科の授業と結びつきを強めることで、学校図書館を「本を読む場所」としてだけではなく、豊かな言語活動や探究的な学習がなされる



（左：研修会の様子 右：塩谷先生）

る「主体的な学びの場」に発展させたいと感じる90分でした。

今後、本市の子どもたちがいろんなことに興味・関心を持ち、本を片手に「？」を「！」に変える場として、小中学校の図書館が運用されることが期待されます。